

## 令和6年 第4回教育委員会（会議録）

令和6年4月24日（水）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 会議室

### 日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

### 日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

### 日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 今年度4月1日に服務宣誓式、幼小中の入園入学式が4月7日に行われました。1日の服務宣誓式では、転入職員が緊張をもって臨んでくれました。これまでと同様に「笑顔、コミュニケーション、寄り添う」という言葉をキーワードに、坂祝町のために頑張ってほしいということを伝えました。さらに、将来の学校建設に向けて、小中の連携を充実させていくこともお話しをさせていただきました。入園・入学式におきましても、厳粛な中、温かい雰囲気で行われ、児童生徒たちが希望をもってスタートが切れたのではないかなと思っています。4月15日、都市町村教育長会の合同研修会が行われました。全国教育長会における話題の中では、教員不足への対応、タブレット端末を文房具と同じぐらいのレベルで使いこなせるようにということ、国からは言われてきたと。また、部活動の地域移行については、地域連携を一層、地域移行と言っていたことが、ちょっと言葉が逆戻りという言い方は変ですけども、スポーツ庁の方では、地域連携という言葉にちょっと変わってきたということと言われました。不登校対応につきましては、これまで同様に喫緊の課題として捉えられていると、大きく4つのことを全国教育長会の中では特に話題となってということでした。県教委の行政説明におきましても、国と同様に、同じようなところに重点が置かれております。今年度特に教員不足への対応ということにつきましては、教員募集のリーフレットを強くPRされました。今日ちょっとこれをもってきたのですが、ここの中には昨年度の新人教員たちの充実した働きぶりというのか、働き甲斐のある職場だということ、子どもたちに寄り添い関わっていけることが本当に楽しいということをPRするようリーフレットになっております。また後でご覧ください。それから、その他で印象に残ったのは、不登校対応のところでは、家庭と学校をつなぎ、オンラインで双方向

授業を行っても、国の方では依然として出席扱いにならないという見解を言われました。命を守る取組につきましては、被災後の学習の在り方、特に能登半島沖地震のことを念頭に置かれた話だと思えますけれども、その後の学習保障が本当に大切だということを言われました。あと、最後に管理職へのクレームが県教委に多く届いていると。そういうのが増加傾向中だと。管理職のコミュニケーション能力が低くなってきているのか、一人ひとりの子ども、教員に寄り添い、大切にしていくという基本中の基本を再確認されるようなお話がありました。昨日ですけれども、地区の教育長会と、地区の地教連総会が可茂教育事務所、可茂総合庁舎で行われました。可茂教育事務所の吉村先生が2年目を迎えられ、今年度はいろいろな取組に積極的に挑んでいくというような意欲あふれるお話をされました。詳しくは、来月以降の地区の教育長会でのお話をまたお伝えできればと思っております。先ほど、県の方にも管理職へのクレームが多くなっていることを言われましたけれども、2、3月の不祥事案の中でも、パワハラで訴えられた管理職が、自分は正しいことを言っているんだと、理解できない職員の資質の問題なんだと、そんなことを言う管理職がいて、自分の価値観を変えることができない管理職があったということが非常に残念だというお話をされました。それこそが、管理職の資質として欠けるものがあるところだというふうに思いますが、私自身も謙虚に、誠実にことに当たっていかなければならないと心新たにしたところでございます。地区の地教連総会が4年ぶりに開催されました。本町からは、職務代理の古田委員さんが代表で出られました。今年度、加茂郡地教連の会長職の任命だったというのと、それに関わる宛て職が、今度は地区の地教連の副会長になったりとか、これ以外にも県の方の理事にもなられているというようなところで、私以上に県の会議には行っていたかなければいけない場合もありますので、本当にお忙しい1年になろうかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。私の方からは以上でございます。

古田教育委員 この1か月、一番印象に残ったのは、4月、入学式の次の日からファイブデイズチャレンジやっていましたね、あいさつ運動。今年1日目をすっかり忘れてしまって、2日目から4日間行きました。小西碎石の前に私はいつも立つんですけども、新しいリーダーと新1年生が混じった通学班が、小西碎石の交差点を渡ってすぐのところで、6年生の子が一旦止まって、1年生の子にスピードは速くないかと、本当に心から気遣っている様子で言っていたんです。今日は早く出発したから、ゆっくりしていいよ、もっとスピードを落とそうとか、勝山の通学班の男の子でしたけれども、「ああえ

らいな」と思って感動しました。昨日、小学校から配信されてくる「すぐる」で、1年生の担任の先生が出しておられる「すぐる」だと思うのですが、毎日上級生のお兄さんお姉さんが教室まで温かく迎えに来てくれますというような内容が書いてありました。あれを見たら、保護者の方が安心されるだろうなと思って、この配慮もすばらしいなというふうに思いました。同時に送り迎えの問題も学校から配信されていましたが、1年生が入ってばかりでご心配なことを十分理解できるわけで、ちょっとでも保護者の方が安心できるような配慮を先生方にさせていただく、その延長で6年生の子があのような行動がとれるようになるということを思って、ありがたいなと思って、きちんとやっていただいているなと思いました。それが一番印象的でした。以上でございます

教育長                   ありがとうございます。とってもいいお話で。また学校にも伝えていきたいと思えます。

兼松教育委員       まず教育課長さんへ。中日本短大の入学式に322人の入学生ということで新聞に載っていましたが、姉妹提携のイタリアのフェラーリの専門学校の校長が祝辞と書いてあったのですが、祝辞は英語でやられたんですか？イタリア語ですか？

教育課長           イタリア語です。ところどころ切りながら、通訳さんが和訳して。

兼松教育委員       また、教育長さんにですが。一つは、前回の会議の中で水泳指導について、スイミングスクールの外注をしたら結構高かったと。プール管理維持と外注をするのとどちらが経済的かと考えられたと思うんですけども、教師側から言うと、命を守る水泳指導の楽しさというか、教師に楽しい指導だと、子どもがずんずん成長していくものですから、教師の手から奪わないでほしいということです。それともう一つは、6月に中1のふるさと学習がありますよね。去年ライン下りとやられましたので、行事について、思いつきでやることではいけないので、じっくり検討してほしいと思うし、安全性を考えられると思いますので、ぜひ教育長会、校長会で検討してくださって、お願いしたいなというのがあります。

教育長               それはどういう意味ですか？

兼松教育委員       前回は、ライン下りをゴムボートで犬山を下るのは、大変危険ですよとお話

しました。川面に立つと、その怖さは十分感じられると思うけれども、安全性を検討してくださって、本当に子どもにとってこの体験は必要なのかと。前回の校長先生は、校歌に木曽川があるから、関ヶ原でなくて、木曽川にするぞというふうに言われたんですけれども、それについて非常に疑問を持っていますし、それから下るということについて、今冒険の範疇であって、観光の範疇ではライン下りも昔はやっていたんですけれども、そういう範疇でもない。天竜川の事故が起きて、木曽川の事故が起きて、いま話題になった活火山、知床の観光であっても事故が起こるという現状を見ますと、十分そういう点について考えてほしいなと思います。というのは、これは観光であっても事故が起こることですので、木曽川の川面に立って、本当に考えて行事を仕組んでほしいなと。それだけです。

教育長 昨年度もそこは十分検討されて行事をやられたと思っているので、業者とも十分に意思疎通をしながら、やっていただければと僕は思いますけれども。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

#### 日程第４ 議事

(付議事件)

議案第１３号 園・学校運営協議会、地域・園・学校協働本部委員の任命について

議案第１４号 坂祝町教育支援委員会委員の委嘱について

議案第１５号 坂祝町子どもの読書活動推進委員会委員の委嘱について

議案第１６号 坂祝町子ども読書活動実行委員会委員の委嘱について

議案第１７号 坂祝町文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第１８号 坂祝町郷土資料館運営協議会委員の委嘱について

※教育課長が資料に基づいて議案第１３号から第１８号の報告をする。

教育長 採決をとります。議案第１３号から第１８号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

議案第１９号 坂祝町小中学校事務共同実施協議会に伴う中心校の指定について

議案第２０号 坂祝町小中学校事務共同実施協議会委員の指名について

※教育課長が資料に基づいて議案第１９号から第２０号の報告をする。

教育長 採決をとります。議案第１９号から第２０号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

議案第21号 令和6年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について

※教育課長が資料に基づいて議案第21号の報告をする。

教育長 採決をとります。議案第21号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

議案第22号 坂祝中学校準要保護生徒の認定について

※教育課主任が資料に基づいて報告をする。

(個人情報が含まれ、個人が特定されるため掲載を控えます)

(報告事件)

報告第7号 令和6年度坂祝幼稚園、坂祝学校及び坂祝中学校の職員、主任及び学級編成について

※教育課長、こども課長が資料に基づいて報告をする。

報告第8号 令和6年度坂祝小学校及び坂祝中学校の副教材について

※教育課主幹が資料に基づいて報告をする。

報告第9号 坂祝小学校の休業日の変更届出について

※教育課長が資料に基づいて報告をする

報告第10号 坂祝町教育委員会事務局職員の事務分掌の報告について

※教育課長、こども課長が資料に基づいて報告をする。

報告第11号 令和6年度坂祝町社会教育行事について

報告第12号 坂祝町青少年育成推進員の委嘱について

報告第13号 坂祝町スポーツ推進委員の委嘱について

報告第14号 坂祝町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について

報告第15号 坂祝町学校給食センター給食調理業務等委託業者選考委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

※教育課長が資料に基づいて報告第11号から第15号の報告をする

報告第16号 令和5年度坂祝幼稚園・坂祝小中学校評価結果のまとめについて

※教育課長、こども課長が資料に基づいて報告をする。

報告第17号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について(その1)

報告第18号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について(その2)

報告第19号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について(その3)

報告第20号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について(その4)

※教育課長が資料に基づいて報告第17号から第20号の報告をする。

## 日程第5 その他

○当面する教育関係諸行事について

○その他

**日程第6 閉会**

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前11時00分